

1 施設の概況

更生施設として塩崎荘は開設後 3 年目を迎える。江東区、地域、特人厚などの協力を得て順調に事業を継続することができた。待機せずに入所することが可能な直接申込方式は福祉事務所からのニーズに応えるべく、現在は入居者の半数以上に達している。また、新たな取組であった食費の一部現金支給や掃除の当番制廃止、居室施設等のルールも好評を得ており、入所者ニーズに合致した民設民営方式の施設として運営している。

所内作業は、ファスナーの加工作業やチラシ折など通年で提供できるまでに至った。しかし、協力企業の開拓は困難を極めている。

平成 29 年 12 月末時点で、入所者の年齢構成は 40 歳未満 8.7%、40～64 歳 70.9%、65 歳以上 20.4%となっている。約 5 割が就労方針で入所するものの、実際に就労しているのは約 1 割に留まり、約 5 割が精神科に通院している状況が継続している。就労支援が重要視される一方、解決困難な課題を抱える入所者が多いのが現状である。

地域貢献事業の一環として、法人の長期計画である学習支援や給食サービスを先駆的に取り組み実施している。また、社会福祉法人は「地域における公益的な取組」の一層の推進と向上が求められていることを踏まえ、就労訓練や無料職業紹介の主力事業を中心に、地域に開かれた事業展開を行う必要がある。

2 主要目標と取組

(1) 入所の促進

居室の空室情報を迅速に福祉事務所にメール等で提供して利用促進を図る。

(2) 利用者の能力に合わせた就労の実現

① 就労訓練事業を非雇用型に特化して短時間での就労先を確保する。

② 無料職業紹介所の機能を活用し利用者一人ひとりに合う就労をマッチングする。

(3) 地域移行への推進

退所後の地域生活が安定して継続する事を目的に、通所事業を促進して地域に定着することを支援する。

(4) 公益的な取組の実施

① 中学生までを対象とした学習支援を実施する。(8 月・3 月)

② 近隣の高齢者や幼児を対象とした配食サービスを実施する。(毎週水曜日)

③ 地域の断酒会への会場提供(毎週日・月曜日)

(5) 年間目標(対定員利用率)

定員	30 年度目標	29 年度目標	29 年度実績(見込)
更生施設(100 人)	100 人(100.0%)	96 人(96.0%)	115 人(115.0%)
就労訓練事業(9 人)	5 人(55.6%)	9 人(100.0%)	4 人(44.4%)
無料職業紹介所(-)	15 件	10 件	5 件

3 管理運営

(1) 日常の援助

① 利用者ごとに異なる利用期間を設定した自立支援計画を策定し実行する。

② 指導員のチーム制を導入して担当指導員の不在時にも対応した支援を行う。

③ 信頼関係を大切に、特に栄養・服薬・金銭管理について合意を形成し支援する。

④ 個別に実施する自立支援を目的としたプログラム・支援を充実させる。

⑤ 苦情解決制度や第三者評価制度を活用し利用者の権利擁護を徹底する。

(2) 自立促進・転出促進

① 入所前見学の段階から丁寧な説明を行い、施設利用の目的を利用者と共有することで、短期間での目的外退所を減らす。

② 退所後の生活を見据えて、社会資源の情報を集め、職員で共有し、活用する。

(3) 給食関係

- ① 安心、安全の食事提供のため徹底した衛生管理
- ② 健康状況に応じた治療食の提供
- ③ 個人の嗜好、食習慣を配慮した食事指導
- ④ 生活訓練室での現金支給と自炊訓練による食習慣の自立支援

(4) 専門相談・諸行事

- ① 夏祭り（8月） ② 大掃除（12月） ③ 保健栄養教室（年3回）
- ④ クリーンデー（毎月） ⑤ 利用者懇談会〔全体・フロア別・担当者別〕（毎月）
- ⑥ 自衛消防訓練（毎月） ⑦ 映画鑑賞会（毎月）
- ⑧ 調理実習・栄養相談（個別・随時） ⑨ 健康相談（週2回）
- ⑩ 職業相談（個別・随時） ⑪ バックアップセンターの出張専門相談（個別・随時）

(5) 消防・防災等

- ① 災害備蓄品等を整備し、在庫・消費期限の管理体制を強化する。
- ② 自衛消防訓練は火災・地震・夜間想定避難訓練、消火・避難器具の説明、消防署員指導による消火器・AED使用の指導を実施する。
- ③ 災害時の事業継続計画（BCP）を水害想定も含め、毎年改定する。
- ④ 福祉避難所（江東区指定）の物品整備
- ⑤ 隣地福祉プラザの避難訓練時に要救援者の介助を支援する。

(6) 職員会議等

- ① 朝の引継（毎日） ② 職員会議（月1回） ③ 支援会議（月1回）
- ④ 給食連絡会（月1回） ⑤ 新塩崎荘塩崎荘連絡会議（月1回）

(7) その他

- ① 小動物の飼育を通じて、利用者の癒しと思いやりの心を育むようにする。
- ② 第三者評価を実施し、結果を分析し、より良い施設づくりをめざす。
- ③ 年次有給休暇の取得によりワークライフバランスの充実を図る。

4 保健衛生・環境整備

(1) 保健衛生

- ① 個別の状況に応じた服薬管理 ② 入浴（週4回）、シャワー浴（毎朝）
- ③ 理髪費の支給（月1回） ④ シーツ交換（月3回）、寝具乾燥（月1回）
- ⑤ 害虫点検（月1回） ⑥ 胸部レントゲン、衣服・所持品検査（入所時）
- ⑦ 手洗い・うがいの励行、インフルエンザ予防接種（冬季）
- ⑧ 嘱託医による定期診査（年2回）

(2) 環境整備

- ① 長期修繕計画の策定
- ② 設備の不具合に対する迅速な対応
- ③ 厨房機器等の保守点検の導入
- ④ 専門業者の協力による就労訓練を兼ねた日常清掃
- ⑤ 定期清掃（床・ガラス・浴室・喫煙室・エアコン・地下ピット・グリストラップ・受水槽・排水管等）
- ⑥ 節電装置の導入による電気代のコスト削減

5 施設の社会化（地域交流事業及び施設機能強化推進事業）

- (1) 地域共生社会を目指し、障害者施設と合同での地域交流事業の実施
- (2) 新塩崎荘との施設説明会、福祉事務所の見学研修の実施
- (3) 社会福祉士養成校3校に、意欲・関心の高い学生を求め、効果的なプログラムに基づいた実習を実施し福祉人材の確保を目指す。
- (4) 事業団ホームページでの情報発信を積極的に行う。